

四万十町教育委員会会議録（令和4年3月定例会）

1. 日 時 令和4年3月8日（火）午前9：00～午前11：50

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 佐々倉愛

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 岡 英祐 副課長 東 孝典

係長 川下房代 主任 田井真理奈

研修指導員 田邊昌子

教育研究所 所長 野村泰子

政策監 大元学

文的施設整備推進室 室長 大河原信子 主査 西尾洋亮

主査 松下理恵

欠席者 教育委員 岡澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（横山委員）

(4) 議題

①議案第 1号 指定校区外就学申請の取扱いについて

②議案第 2号 指定校区外就学申請の取扱いについて

③議案第 3号 指定校区外就学申請の取扱いについて

④議案第 4号 指定校区外就学申請の取扱いについて

⑤議案第 5号 指定校区外就学申請の取扱いについて

⑥議案第 6号 指定校区外就学申請の取扱いについて

⑦議案第 7号 指定校区外就学申請の取扱いについて

⑧議案第 8号 四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則について

⑨議案第 9号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について

⑩議案第10号 四万十町立小中学校文書管理規程について

⑪議案第11号 四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程の改正について

⑫議案第12号 四万十町小中学校校内研究支援事業費補助金交付要綱の廃止について

⑬議案第13号 四万十町キャリアアップ事業費補助金交付要綱の廃止について

⑭議案第14号 令和4年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について

- ⑮議案第15号 四万十町立小中学校の学校薬剤師の委嘱について
- ⑯議案第16号 令和4年4月1日付け学校校務員及び保育所等職員の人事異動について
- ⑰議案第17号 令和4年度教育委員会会計年度任用職員の任用について
- ⑱議案第18号 令和3年度教育委員会関係3月補正予算案について
- ⑲議案第19号 令和4年度教育委員会関係当初予算案について
- ⑳議案第20号 区域外就学申請の取扱について

(5) 協議事項

- ① 文化的施設サービス計画について

(6) 報告事項

- ①令和3年度 高知県学力定着状況調査の結果について
- ②令和3年度 全国体力・運動能力、生活実態等調査結果について
- ③校区外就学にかかる部活動状況報告について

(7) その他

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和4年3月定例会を開催します。

議題に入る前に、先に日程5協議事項 ①文化的施設サービス計画について、を協議案件とさせていただきます。

文化的施設整備推進室のほうから説明を受けて、協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(文化的施設整備推進室より、協議事項 ①文化的施設サービス計画について、説明する。)

教育長 : ありがとうございます。ただ今、説明がありました。意見公募については、先に送っていただいたもので決定し回答をするということです。それから、サービス計画については、黄色の網掛け、そして赤字のほうでも修正が入っております。サービス計画について何かございますでしょうか。

浜田教育次長 : この説明は教育委員会のほうで共有したらいいということですか。

大元政策監 : はい。お配りしてる協議資料にスケジュール的なところを書かせていただいております。先ほどご説明したように、意見公募の回答については、内部で最終的には決定させていただきまして、昨日、公表しています。今後、サービス計画ですけれども、これも現時点での修正案というところで、もしご意見があれば、その辺も含めて再度検討はさせていただき、最終的にはこれも今月末には内部で決定という形にさせていただきまして、公表していきたいと思っております。合わせて、こんなふうに当初の内容から、どのような過程で変更していったのかというのが分かるような形にはしたいと思っておりますが、そういった形で公表していくというところで、現時点ではこの内容についてご意見をいただければ、それを反映し進めていきたいと思っております。今回、決定ではないというところでご了承いただければと思います。

教育長 : サービス計画についても今、説明がありましたとおり、3月末をめどに現段階のサービス計画を策定していくというところで修正箇所も見え消し等で示していくというところです。これについても、前回までも協議もしていただきました。文言等は少し、

は修正になっておりますが、基本的なところは同じ、この前の協議とも変わってはいないというところだと思います。サービス計画についてもよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 基本設計から実施設計に向かう現況報告もございました。建物の大枠と申しますか全体像は基本設計のとおりですけども、内容については、少し微調整も含め、より良いものを実施設計に反映していくというところで現在も進めているところです。また、現況報告というところで確認をしていただけたらと思います。また、次回までに少し見ていただいて協議をお願いしたいと思います。先ほどの説明での協議資料のスケジュール、そしてサービス計画の現段階の修正案、そして実施設計の現況報告というところを、ここで教育委員会として確認して共有をさせていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、教育委員会でも今までも見ていただいておりますので、大きく基本方向がずれてるとか、そういうところではないですので、現況の報告説明いただいたとおり、今の時点の確認、共有させていただきました。また次回も、臨時の教育委員会も予定もされておりますので、またそのときに意見等もあればそこでお示しもしていきますので、引き続き文化的施設整備推進室の皆さん、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

大元政策監 : これで明日、議会の全員協議会で同じような説明をさせていただきながら、設計につきましてはかなり詰めてきましたので、概ねこの内容で作業にも入らせていただきたいと思っております。お時間いただきましてありがとうございました。

教育長 : ありがとうございました。

それでは、日程4、議題に移りたいと思います。日程4、議題については議案第1号から第7号並びに20号は個人情報、議案第16号は人事案件でありますので非公開とさせていただきます。

議題に入りたいと思います。議案第1号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : ただ今、説明のありました議案第1号の案件です。令和3年度に引き続き令和4年度についても就学希望である●●小学校に就学したいという案件です。この件について何かございませんでしょうか。

それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて、は説明、申請のとおり、承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第2号についても継続案件といえますか、次年度も同じような形での校区外就学申請です。この件についても、よろしいでしょうか。

横山委員 : おじさんの子どもさんは申請がないですね。ここは留守家庭でも大丈夫なんですか。

川下学校教育長 : ●●は●●小学校の校区なので、申請はないです。●●小学校へ行っています。

横山委員 : 昨年もおじさんの子どもは、●●小学校へ行っているんですね。

川下学校教育長 : はい。

教育長 : 世帯で違うところもあります。おじさんについても在職証明もあって、該当児は留守家庭というところでの申請となります。それでは、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて、説明、申請のとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局よりお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第3号についても継続案件でございますが、議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて、は説明、申請のとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第4号 指定校区外就学申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第4号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第4号についても毎年、申請のある案件です。仕事上、住所が動かせないというところの都合があるようです。議案第4号 指定校区外就学申請の取扱いについて、も説明、申請のとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第5号 指定校区外就学申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第5号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第5号については、中学校入学にあたっての新たな案件でございます。

浜田教育次長 : 承認基準で部活動の関係で承認をするということにしていますけれども、来年度から●●中学校に●●部が出来る予定になっています。そのことを考えますと、基準の14番の就学指定校を承認された兄弟姉妹と同じ学校へ就学を希望する場合、それから16番のその他、特別な事情により就学校の変更を希望する場合、3つの中に該当しそうな状況があります。ただ、今回、申請が出てきたときにはまだ●●中学校、●●部がありませんので、今回の承諾については10番で承諾をしたいということでご提案をさせていただきます。

教育長 : 説明がありましたけど、何かご質問ありませんでしょうか。新年度になって●●部は出来る予定ですけども、確実なものではないというところも、年度前の承認というところで事由を10番にしています。朝は、スクールバスは●●●から乗れるのですか。

東学校教育副課長 : 人数的には、便乗できます。

教育長 : 便乗できるので、スクールバスには、●●●まで来ていただいたら乗れるということです。兄弟児も通ってるというところで、兄弟で通学したいという案件です。議案第5号 指定校区外就学申請の取扱いについて、ただ今、説明、申請のあったとおり、承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第6号 指定校区外就学申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第6号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第6号の案件については、昨年の転居というところで昨年も教育委員会で承認をした家庭であります。最終学年というところもあって、引き続き●●小学校へ通学したいという案件です。この件について何かございませんでしょうか。

それでは、議案第6号 指定校区外就学の申請について、は申請、説明のあったとおり、承認をしてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第7号 指定校区外就学申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第7号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : ただ今、説明のありました件についても継続案件でございます。留守家庭児童対策というところで承認をしてきた案件で、新3年生、新2年生の案件です。この件について何かございますでしょうか。

それでは、議案第7号 指定校区外就学申請の取扱いについて、ただ今、申請、説明のあったとおり、承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第8号の前に、追加案件、追加資料でお手元にありますでしょうか。議案第8号の前に、議案第20号を先に議題としたいと思います。それでは、ただ今から議案第20号 区域外就学申請の取扱いについて、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いします。

(事務局より、議案第20号 指定校区外就学の申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : 議案第20号について説明がありました。前回、黒潮町教育委員会との協議について専決処分させていただいた案件でございます。それから、この家族については、まだご兄弟で出てくるということですか。

川下教育長 : 小学生の校区外が出ます。留守家庭の理由になるので、在職証明が遅れていまして、次回になると思います。

教育長 : この家庭については、下の小学校の児童についても出てくる案件でございます。この件について何かございますでしょうか。

それでは、議案第20号 区域外就学の申請の取扱いについて、は説明のあったとおり、申請に基づいて承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第8号 四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則について、を議題といたします。この件について説明提案のほうをお願いいたします。

(事務局より、議案第8号 四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則について、説明する。)

教育長 : 今、説明がありました。参考として49ページにも規則改正についての参考の分が示されていると思います。基本は四万十町のパートタイム会計年度任用職員、美術館長を兼ねると、要件については、司書の資格と図書館での10年以上の勤務というところで、待遇については先ほど説明がありました、月額35万で、新たに加わったのが期末手当の支給というところです。人事案件にも関わることでありますが、現在は生涯学習課長が兼務をしております。そのポストを新たに会計年度任用職員として採用して勤務をしていただくという案件でございます。

小休にしたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩を解いて正常に戻したいと思います。

議案第8号 四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則について、は説明提案があったとおり、この内容について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第9号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第9号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について、説明する。)

教育長 : 議案第9号について。ただ今、説明提案がありました。北ノ川中学校休校に伴う付則に1項を付け加えたものです。この件について何かございますでしょうか。休校中の取扱いについて定めるものでございますので、それでは議案第9号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について、ただ今、説明提案のあったとおり、改正することに承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第10号 四万十町立小中学校文書管理規程について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第10号 四万十町立小中学校文書管理規程について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明提案がありました、小中学校文書管理規程の制定についてです。次長からもありましたけども、教育委員会事務局と学校共同事務支援室を中心に、この規程の制定に向けて協議を進めてきたところです。この件について何かございますでしょうか。

4月1日からの施行というところで、実務と今後の文書管理がスムーズ又この規程に合ってるかなど、また検証もしながら必要な場合は修正等も出てくるかも分かりませんが、現時点での考えられる管理規程というところですので、ご理解いただきたいと思います。それでは、議案第10号 四万十町立小中学校文書管理規程について、説明提案のあったとおり、原案について承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ここで休憩をいたしたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程4、議題の議案第11号 四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程の改正について、を議題といたします。この議案について事務局より説明提案のほうをお願いいたします。

(事務局より、議案第11号 四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程の改正について、説明する。)

教育長 : 議案第11号について説明がありました。この件について質問等はないですか。今、説明があったとおり、新旧対照表も見ていただいていると思います。また様式第2号の関係も改正というところで、この件について何かございますでしょうか。

実際、教職員の届け出から使用伺いについての様式も変更しましたが、簡素化がどのように図られるのか、説明はありますか。

田井主任 : こちら事務支援室から要望があって変更した様式になります。前の様式が実情に合った形ではなく、あまり使っていない項目もあったので、それを精査して学校の事務業務がしやすい形に変えたということで、様式自体は事務支援室と話をして形を作っているものになります。大まかな変更としては様式の変更で、規則の中の文言の流れをきれいにするような形に変えているだけで、内容自体はそこまでの変更はないということです。

教育長 : 簡素化も図って、事務の実態に合わせて変更したものであります。この件についてよろしいでしょうか。

浜田教育次長 : 修正しないといけないところもあるかも分かりません。例えば60ページの様式の中の右の上に所属長の承認、サイン又は印とありますけども、ここは様式には載らない部分だと思うので、かっこ書きにするとかという変更をしないといけなくなるのか

というところもありますので、内容は変えませんが、若干の修正も含めて検討いただけたらというふうに思います。

教育長 : ただ今、説明のあったとおり、この規程の改正については最終的に様式の掲載の字句、文字については軽微な修正が入ることも想定した上で承認をしていただきたいと
思います。この件については事務局のほうで確認して、最終的に改正して行きたいと
思います。それでは、議案第11号 四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用
に関する規程の改正について、説明提案のあったとおり、原案について承認して
いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第12号 四万十町立小学校校内研究支援事業費補助金交付要綱
の廃止について、並びに議案第13号 四万十町キャリアアップ事業費補助金交付要
綱の廃止について、この2議案を一括して議題としたいとしますので、よろしくお
願いいたします。それでは、事務局より。

(事務局より、議案第12号 四万十町立小学校校内研究支援事業
費補助金交付要綱の廃止について、並びに議案第13号 四万十町
キャリアアップ事業費補助金交付要綱の廃止について、説明する。)

教育長 : 議案第12号並びに議案第13号について説明提案がありました。これまで補助金
として支出してきた性質上、少し疑義があって補助金審査会でこういう結果も受けた
ことから、町の教育委員会の予算へ直接組み込んで、学校は活用していただけるとい
うことに変更をしようとするもので、これまでどおり学校の自主性や主体性も鑑み、
独自の取り組みも支援していこうという事業の目的は変わらないというところでござ
います。この件について何かございますでしょうか。

ちなみに、今年度は、補助金でキャリアアップが200万で校内研究が400万と
組んでましたけど、コロナの関係で令和3年度の実績は、かなりの不用額が出ている
状況です。

横山委員 : 学校としては、計画立てて、補助してもらえんという財源的に助かった事業だった
と思います。その後、これを廃止となった後は、費目に予算を付けるとか、学校とし
てはどういうふうな、計画を委員会に上げて交渉して予算をいただくという形にな
りますか。

浜田教育次長 : 今までは、学校ごとに、言われたように計画を立てて予算枠を確保して、その額を
補助金で下ろして、補助金を各学校で計画に応じて使っていただいていたいました。学校
としては、使い勝手のいい補助金だったと思います。公務員として立て替え払いはい
けないという制約もなく、領収書を付けて実績報告をしてもらうことで完結をして
いたましたが、今後、立て替え払いは出来ませんので、事前に計画をして資金前渡の形
を取って、相手方に払うものは持っていかなければいけなくなるのと請求書を貰って
伝票を切って振り込みをするというような、ややこしくはなりますが、性質上、いけ
ないという結果がありましたので、適切に予算執行する上でどうしても必要な廃止に
なってしまったところです。

教育長 : 各学校からの計画は計画で上げていただくのは今までどおり上げてはいただいてま
す。それも含み当初予算ではある程度、費目に分けて組んでますので、各学校からの
計画書は計画書でこれまでどおりというところでよろしいですか。

東学校教育副課長： 今、言われたみたいに、学校のやり方としたら計画と予算の計画を上げてもらい、それを見て、うちが概算で上げてる部分になりますので、その部分で精査しながら予算の変更が出てきたら、変更しながら学校が使いやすいような形で予算を学校に配当というか、この枠で使ってくださいという形で、学校としたら現金は、先ほど次長が言われたように、現金を持っていかないといけないパターンもありますけども、公金というか準公金を扱わなくて、謝金とかであれば当然、その場でうちのシステムで口座振込ができて、そういう形で学校としてもどっちが、一長一短あるとは思いますが、そういう形で活用して2つの事業については実施を継続していきたいというところですよ。

教育長： これに伴って学校は現金を管理する必要はなくなりますので、いったん、町から何十万なら何十万で振り込んで、そこで引いてやりくりをしてましたけど、その事務はシステムで口座振替を基準にやるような取扱いになってきます。

それでは、議案第12号 四万十町小中学校校内研究支援事業費補助金交付要綱の廃止については、ただ今、説明あったとおり原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、議案第13号 四万十町キャリアアップ事業費補助金交付要綱の廃止について、これも同じく説明もありました。提案あった原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第14号 令和4年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いします。

(事務局より、議案第14号 令和4年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、説明する。)

教育長： ただ今、説明のありました嘱託医等の委嘱についてです。嘱託医等については事前協議も済んでおり、各保育所、認定こども園についての表のとおり委嘱をしたいという案件です。この件について何かございますでしょうか。

それでは、議案第14号 令和4年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、ただ今、説明のありました各保育所、認定こども園についての委嘱についてご承認をしていただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第15号 四万十町立小中学校の学校薬剤師の委嘱について、を議題といたします。この件について事務局より説明提案をお願いします。

(事務局より、議案第15号 四万十町立小中学校の学校薬剤師の委嘱について、説明する。)

教育長： ただ今、説明のありました議案第15号について何かございますでしょうか。急きょ変更になったところでの議案の差し替えです。ご了承願いたいと思います。川口小学校、東又小学校、興津小学校の学校薬剤師の変更というところです。

それでは、議案第15号 四万十町立小中学校の学校薬剤師の委嘱について、ただ

今、説明提案のあったとおり、原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第16号については会議終了後にしたいと思います。
議案第17号 令和4年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第17号 令和4年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、説明する。)

教育長 : 議案第17号について説明提案がありました。別紙では学校教育課関係と生涯学習課関係分けて掲載をしております。職種、配属先、任用期間、勤務形態、人数についてお示しをしております。この件について何かございますでしょうか。

昨年度からこういう形で承認をいただいております。令和4年度以降についても、あらかじめ職種、配属先、人数等についてお示しして、この委員会で承認をいただくようにしたいと考えています。変更個所は、先ほど申した図書館、美術館長のところだけです。よろしいでしょうか。

それでは、議案第17号 令和4年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、ただ今、説明提案があったとおり承認をいただいておりますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第18号 令和3年度教育委員会関係3月補正予算案について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第18号 令和3年度教育委員会関係3月補正予算案について、説明する。)

教育長 : 議案第18号、今年度3月補正予算案について説明をさせていただきました。この時期ですので事業の進捗状況も含め精査で減額が主になってます。教育費でも精査して全体で3,200万の減額。四万十町一般会計全体では、11億4,000万円の減額になってます。農林水産業費といいますか農業関係の国庫補助事業、それと災害復旧事業費の減額が大きくなっています。そのうち教育費では3,200万の減額となっておりますというところでもあります。どうでしょう。3月補正についてはほとんど精査してマイナスというところもあります。特に変わったところは、ただ今、説明もあったと思います。1、2年生のタブレット購入についても3月補正で上げて繰り越して購入していこうということで繰越明許費としても上げております。

早く環境が整うように事務局としても推進していきたいと。特にございませんでしょうか。

それでは、議案第18号 令和3年度教育委員会関係3月補正予算案について、ただ今、説明があったとおりこの原案を承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第19号 令和4年度教育委員会当初予算案について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第19号 令和4年度教育委員会当初

予算案について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました当初予算案については明日の定例議会に提案するというところで、教育費全体では令和3年度比1億7,000万の増になります。先ほど学校教育では、学校施設の改修にあたってはアスベストの調査が義務付けられていますので、ここが増える、それとトイレ改修の分もございます。社会教育については昨年度の曾我神社の補助金が減ったというところもありますが、図書館美術館費では1,500万余りは増加をしているというところではあります。保健体育費についても丸山体育館とか窪川野球場の改修の新たな工事が、整備があります。先ほどの議案第12号、第13号については地域教育推進費のほうに、補助金ではなく各費目に計上をしているというところではあります。時間的な余裕もないですけど、何かご質問等あったらお願いします。

横山委員 : 小野の神社ですが、屋根とかが傷んでいて、その後の状況、進捗は今後どうなっていくのか、修繕とか、まだ時間がかかりそうですが。

生涯学習課長 : 曾我神社、昨年度予算化をしていしましたが、いったん取り下げをしています。まだどこまで修理、具体的にしていくかというところの地域と文化庁との折り合いがつかないということで、今年度改めて計画をして、できれば今年度中に予算化をしていきたいというところで動いているところです。ただ、一番の喫緊の課題は屋根です。ブルーシートで覆ってありますが、あれがずっと未来永劫持つわけではないので、そこも含めて何とかしていくという方向で協議をしているというところではあります。

坂本委員 : トイレの改修がありましたけど、順次、小中学校のトイレの改築っていうのになるんですか。

教育長 : 計画については、一定、国の交付金等も活用しますので、計画について、また次回の臨時教育委員会で資料をお示しするようにします。トイレ改修から大規模改修の計画は、前にも作った長寿命化計画に基づいた計画で進めていきますので、お示しします。学校ごとに計画を順番立ててますので、またお知らせいたします。

岡学校教育課長 : 今、分かっている範囲で、来年度については東又小学校、田野々小学校、その後、引き続いて窪川小学校、その次の年、さらにその次の年には仁井田、七里という形で順次、計画立ててますので、またあらためて表にしたものを回させていただきたいと思っております。

坂本委員 : 学校訪問したときにトイレが気になりましたので、分かりました。

教育長 : 計画自体もしっかり報告させていただきます。

横山委員 : コロナの感染がまた来年度、増えて、学校が休校になったときに、よそではオンライン授業をやられていて、インターネット環境にない家庭に対して補助する市町村が増えてきていると思う。町としてはどれぐらいインターネット環境にないとか、調査ですね、まず。それとか、Wi-Fi 機器とか通信料とか補助するとかってというような自治体もあつたりします。四万十町ではそういう協議というのはされていると思うんですけども、その辺は、どうなんでしょうか。

岡学校教育課長 : 一応、来年度から、持ち帰りができるように自動採番を行う事業として2,700万の予算を組んでおります。それによって各家庭へ持ち帰ってできるようになります。

基本的には家でケーブルテレビに入ってる方なんかはすぐに Wi-Fi とかで接続できますけども、四万十町のケーブルに加入されていない方なんかの中には何人かいらっしゃいますので、そういった方対応でUSB ドングルといってパソコンにつないで、それか

らインターネットに通信できるような環境ができるものも今回、合わせて購入するようにしております。それに対しては一応、無償対応ということで対策をするようにしておりますので、そういったものはそこでカバーできるのではないかと考えているところです。

教育長 : ICTのほうの推進についての計画も、スケジュール感も含め、あらためてまたお知らせをいたします。ケーブルに入っても、要は Wi-Fi 環境のない家庭もありますので、いわゆるポケット Wi-Fi、今、USBですが、それを無償対応していくというところです。ただ、全部がそろって自動採番設定をしないとイケないので、まだまだ業者間との調整はしてますけども、いつになるのかが、まだ目途がついていません。徐々にお試しで家庭へ持ち帰りをしながらやっていこうというところで、小さい学校では、今の環境で Wi-Fi のある子には授業配信したり工夫してるところも実際はあります。小さい学校では、1人ぐらい休んでたら先生が授業を、校長が映して家で見てとって、タブレットかスマホか分かりませんが、工夫してはやっていきます。他の自治体も進んでますので、早く進めてはいきたいとは思いますが、なかなか環境整備は難しいところもありますので、また、あらためてお知らせいたします。それでは、よろしいでしょうか。

議案第19号 令和4年度教育委員会関係当初予算案について、説明提案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程6報告事項に移りたいと思います。日程6報告事項 ③校区外就学にかかる部活動状況報告について、を報告案件といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ③校区外就学にかかる部活動状況報告について、説明する。)

教育長 : 報告第3号について説明報告がありました。この件についてはよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、報告事項 ①令和3年度高知県学力定着状況調査の結果について、及び②全国体力・運動能力調査について、を報告させていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ①令和3年度高知県学力定着状況調査の結果について、及び②全国体力・運動能力調査について、説明する。)

教育長 : ありがとうございます。県の学力定着状況調査について、先に説明報告もありました。各学校別について全国との差、比較ができる表もごさいます。これについては各学級担任、教科担任も把握していただき、何が課題なのか、何ができているのかは把握していただいていると思います。4月早々に、4月の半ばに全国学テが実施されます。また、今の学力評価の成果を十分に発揮していただくよう、各学校にもお願いはせんといきませんが、中学校がちよっと心配なところがありますので、さらに気合を入れていただくようお願いもしていきます。先ほどの体力・運動能力調査につい

ては中2、小5の児童生徒の実態もあると思います。それぞれ伸びているところ、コロナの影響もあり下がっているところもあろうかと思いますが、引き続き子どもたちの活躍の場所が十分取れる状況も踏まえ、子どもたちの体力・運動能力の向上に向け、またお願いもしていきたいと思います。この2件についてありましたけど、この場で何かございましたら。よろしいでしょうか。資料については帰られて見ていただきたいと思います。学校別だけは回収をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。それでは、報告事項を終了したいと思います。

その他についてございませんでしょうか。

教育行政方針を作成しましたので、次回のときにご意見ありましたらお願いします。中身については前年と変わったところ赤枠とか線引きしてますので、見ていただきたいと思います。

他、ございませんでしょうか。

スケジュールをご連絡します。教職員の異動発表が3月20日、10時公表になります。3月19日に臨時校長会を行うようにします。この件についてはこちらのほうで対応させていただきます。町職員の人事異動の公表は3月23日になる予定です。北ノ川中学校の閉校式が3月26日、4月1日が校長・教頭・主幹教諭合同会、4月11日が高岡地教連の総会です。これはこの前もご報告させていただいたと思います。次回の教育委員会について、町職員の異動、人事案件もありますので臨時の会を3月22日、火曜日、9時から開催したいと思います。ちなみに定例が4月12日になるかと思えます。前日に高岡の地教連の総会がありますけど、連日になりすみませんが4月12日定例会、今回は3月22日というところで確認をお願いいたします。

それでは、議案第16号、この後、行います。それでは、いったん、以上をもちまして本日の日程を終了させていただきます。令和4年3月の定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(閉会)

3月の臨時委員会予定 令和4年3月22日(火)

4月の定例委員会予定 令和4年4月12日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____